

## 下野市都市計画審議会 議事録

審議会名 令和3年度第24回下野市都市計画審議会  
日時 令和3年11月12日（金） 午後2時から午後4時30分まで  
会場 下野市役所 3階 304会議室  
出席者 長田哲平委員、伊澤健二委員、長光博委員、熊田裕子委員、小島恒夫委員、  
中村節子委員、相澤康男委員、嶋田幸男委員（代理：根岸章浩企画調査部長補佐兼企画調査課長）、森平芳彦委員（代理：小島悟交通課長）、菊地常夫委員、大橋孝治委員、神山ゆう子委員  
【欠席委員】熊倉雄一委員、岡本鉄男委員  
市側出席者（事務局）保沢明建設水道部長、篠崎国男都市計画課長、川俣貴史課長補佐  
赤羽根勝之主幹、鈴木昌和主幹、飯野博之副主幹  
公開・非公開の別（  公開 ・  一部公開 ・  非公開）  
傍聴者 なし  
報道機関 なし  
議事録作成日 令和3年12月27日

### 1 開 会

（篠崎課長）

ただいまより、第24回下野市都市計画審議会を開催させていただきます。なお、本日の会議は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮するとともに、マスク着用により開催することをご了承いただきたいと思います。

### 2 部長あいさつ

（保沢部長）

委員の皆様には、日頃より本市の都市計画行政につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、本日はご多用中にもかかわらず、都市計画審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。さて、本日の審議会でございますが、議案として立地適正化計画及び景観計画の2つの計画案についてご審議いただく他、報告案件として、同時に策定に向けて取り組んでおります緑の基本計画及び都市交通マスタープランについて報告をさせていただきます。4つの計画につきましては、今年度の策定を予定しており、当審議会を経まして、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施する予定でございます。限られた時間となりますが、委員の皆様には、忌憚の

ないご意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 会長あいさつ

(長田哲平会長) 皆様こんにちは。今回議案が2つあり、報告事項が2つあるということで、なるべく手短にかつ効率よく進行できればと思います。また1これらの計画は12月からのパブリックコメントにおいて市民の皆様にお披露目という形となるため、当審議会にて皆様から忌憚のないご意見をいただきながら、よりよい計画にしていきたいと考えているため、どうぞよろしくお願いいたします。

### 4 議事

(事務局) 下野市都市計画審議会条例第5条第2項では、「委員及び議事に関係のある臨時委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されています。

本日の出席者は12名です。過半数を超えているので、成立要件を満たしていることを報告します。

議事進行は、同条例第5条第1項の規定に基づき、長田会長にお願いします。

(長田哲平会長) 事務局報告のとおり、定足数を満たしているのでこの審議会の成立を宣言します。議事録署名人は、熊田裕子委員、小島恒夫委員にお願いします。事務局より議案第1号を説明願います。

(事務局) 資料1を説明します。

#### ◆資料1

○既に策定している立地適正化計画について、2点改定を行う。赤文字が文章の修正と追加変更、青については図面の変更を示している。

○p15の4-2(1)で、令和3年3月30日で庁舎敷地が市街化に編入されたことに伴い、新たに都市機能誘導区域に指定する。

○p40からの防災指針については、今回新たに計画に位置付けるものである。

○p40に目的、p41から災害リスク分析と課題の抽出ということで、地図を用いて下野市の災害リスクの分析を行った。地震、洪水における外水氾濫・内水氾濫、以降で土砂災害等について記載している。p45で災害リスクの分析ということで、ハザードの指定状況から市内の誘導区域におけるリスク分析を行っている。p46では洪

水浸水想定区域と居住誘導区域と人口の関係、p 47では要配慮者利用施設の関係、p 48では避難所との関係、p 49では住宅用地、p 50では道路網との関係を記載している。ここまでの地図を用いた分析である。

- p 51からは課題の整理ということで、地震、洪水、内水氾濫、土砂災害について記載している。p 53でそれらを反映した地図を掲載している。
- p 54では、これまでを踏まえた防災まちづくりの将来像と取組方針を記載した。地図については、リスクの回避とリスクの低減の2つの観点から対策や取組を反映した。p 55で施策を体系化した表を掲載した。
- p 56からは具体的な施策を展開している。①については安全な建築物を普及・促進する。耐震化の促進が必要であり、住宅の耐震化への補助制度の実施を記載している。また、災害に強い市街地形成を図る必要があることを記載している。
- ②については、災害時におけるリスクの低減として、<sup>きょうあい</sup>狭隘道路の整備、避難や応急活動の場となる公園・広場、多くの住民が避難に利用する道路等の整備を推進すると記載している。緊急輸送道路の整備促進についても記載した。
- ③については、燃えにくい街づくりの推進を記載している。また、ゆとりある安全な市街地整備について記載した。
- ④については、大規模盛土造成地のモニタリング調査を継続していくということに記載した。
- ⑤空き家の倒壊による周辺地域への被害を防ぐために取組を行っていくということに記載した。特に空き家バンクの登録関係について記載した。
- p 57で洪水に対する取組ということで、①でハザード対策の促進や適切な維持管理、また流域におけるソフト対策などの流域治水に取り組むとした。また、中長期的な視点から、浸水リスクが高い場所では、土地利用の規制や立地の誘導などを検討することを記載した。②で浸水時の避難場所の確保について、命を守るために身近な緊急避難場所を設けるということを記載した。
- p 58で流域治水に取組について記載した。氾濫域も含めて一つの流域として捉え、ハード・ソフト一体で総合的に取り組むと記載した。
- (3) 内水氾濫に対する取組について、①内水被害対策として浸透施設の整備や雨水の流出抑制策の推進に努め、安全性の向上に努めていく。また、庁内関係各課により組織する下野市内水氾濫対策検討委員会において様々な検討を進め、水害に強いまちづくりに取り組むとした。
- (4) 災害種類によらない取組方針について、①でインターネットや防災ラジオの活用等について記載した。②で緊急輸送道路の強化、③で災害時に活用可能な空間・施設の確保について記載した。

- (中村節子委員) 資料 p 4 3 で、「湛水型」との記載があるが何と読むのか。また、「湛水型」については読めない方が多いと思うので、読めるようにルビを振った方が良い。
- (事務局) 「たんすい」と読む。ルビについては、そのように反映する。
- (熊田裕子委員) 資料 p 5 6 で、「狭隘」との記載があるが何と読むのか。同じように読めるようにルビを振った方が良い。資料 p 2 ～ 3 で、目次の第 4 章の 4 - 4 は 4 - 3 の間違いと思われる。また本文も 4 - 4 になっている。目次の第 5 章の 5 - 1 と 5 - 2 が抜けている。目次の 6 章の 6 - 2 が 2 つあるため、後の方を 6 - 3 に訂正すべきでは。目次の巻末資料の資料番号の範囲が抜けている。見る人に分かりやすく表示した方が良い。巻末資料の目次では 1 高齢化率の推移と記載されているが、巻末資料のタイトルでは 1 高齢化率としか記載されていない。
- (事務局) 当初の計画自体にも記載の誤り等があった。そうした部分も含め、ご指摘いただいた部分と併せて修正し対応する。
- (中村節子委員) 資料 p 5 6 で、「狭隘道路」については、専門用語を使うのではなく、「狭い生活道路」という表現で十分ではないか。
- (長田哲平会長) 専門用語は専門用語として使う方が適切である。ただし、分かりやすい表現も必要。「狭あい道路」を「狭い道路」として表現することが妥当なのか。今後検討することにする。
- (小島恒夫委員) 資料 p 5 1 で、「困難さ性」と記載されているので、「さ」を削除。「日常生活おいても」と記載されているが、「日常生活においても」の誤りではないか。
- (長田哲平会長) 作っている側での気づかない部分もある。ぜひ、外部の皆様の目からご確認いただき修正点等ご発言願う。
- (熊田裕子委員) 資料 p 1 5 で、都市機能誘導区域の図面中の文字が半分に切れている。資料 p 2 5 で、見出しのタイトルが③となっているが②ではないか。資料 p 3 7 で、「指標 1、指標 2、指標 3、指標 4」とあるが、「指標 2」の部分だけ「指標案 2」となっている。資料 p 3 8 で、②のタイトルが右にずれている。資料 p 4 2、4 3 で、p 4 2 では「令和元年 10 月の台風 19 号」と記載されているが、p 4 3 では「令和元年 10 月の東日本台風」と記載されている。表現を統一した方が良い。資料 p 5 0 でタイトルが④となっているが、前頁から続いているため⑤ではないか。資料 p 5 2 で「取組み」の表現については、名詞では送り仮名を付けないと思うので「み」を取った方が良いのではないか。同頁の別の行の取組は、送り仮名が付いていない。他の頁においても付いていたり付いていなかったりなので、全体的に表現を統一するように。資料 p 5 3 で、図面の内水の項目で、「内水氾濫が発生してるため」となっているので、「発生しているため」ではないか。洪水の項目についても、「浸水被害が発生してるため」となっているので、

「浸水被害が発生している」に修正した方が良い。資料p 5 4で、「取り組み」と記載されているため、先に申し上げたとおり表現を統一すべき。「災害がおきる」の記載について、ここだけ平仮名になっている。資料p 5 6で、「布施替」の記載について、「え」の送り仮名を入れた方が良いのでは。同頁中の「建替え」については、送り仮名表記である。資料p 5 7（2）のタイトルについては、1段下に下げて見やすくした方が良い。資料p 5 8③はp 5 7に入った方が読みやすい。（4）①の災害リスクの軽減は、低減なのか回避なのか。前頁までは「低減」もしくは「回避」で記載されている。「軽減」は誤り。色も違うのでは。

（長田哲平会長） 「低減」で、色は青が正しい表現である。その他、ご指摘のあった部分については、事務局で修正するように。

（神山ゆう子委員） 資料p 4 4、4 5で、市街化区域に浸水エリアが一部含まれているということだが、どういった経緯と状況で指定されたのか。居住誘導区域にも入っているのではないか。それについての対策は講じているのか。解決策が検討されている上で指定されているのかどうか伺いたい。実際に浸水被害を受け、そうした状況が改善されているのであれば、誘導区域内のエリアだとしても大丈夫だと考えられるが。

（事務局） 市街化区域及び居住誘導区域に浸水エリアは存在しないと思われるが、後程あらためてハザード指定状況について確認したい。また、市街化区域と居住誘導区域が違っている部分もあるため、その点も含めて確認する。

（菊地常夫委員） 居住誘導区域は市街化区域内か。

（事務局） そのとおりである。

（神山ゆう子委員） 資料p 4 2、4 3で、外水氾濫と内水氾濫の意味がよくわからない。住宅地内の開渠の側溝の掘さらいを地域住民で行っているが、いつの間にか側溝に蓋がされていて、地域住民では中の泥やゴミなど溜まったものを取り除く術がない。特にゲリラ豪雨時には、側溝の曲がりの箇所へドロが溜まり、そこから草が生えてくる。それを上から取ろうとしても、グレーチングがあるため根っこまで取れない。そのような悪循環が発生しているが、そうしたものも含めて災害として捉えられると考えている。そうした点については、どのように行政として対応しているのか事務局に伺いたい。

（事務局） 外水氾濫というのは、河川の水が堤防を越えて氾濫してしまうこと。内水氾濫というのは、宅地に降った雨が水路を辿って河川に流れていく中で、河川の水がいっぱい流れ込めずに地域によって氾濫を起こしてしまう、主にそういった現象を内水氾濫と呼んでいる。あとは、計画以上の雨が降り宅地周りの側溝や水路に雨水が溜まってしまう。大体は一日経てば流れてしまうが、どれだけ残ってしまうのか。泥が残ってしまった場合には、水路の管理者にて、例えば用水路・排水路

については土地改良区、住宅地の脇の側溝等については市建設課もしくは下水道課の管理である。そうした箇所、ヘドロ等が溜まって水が流れなくなり溜まってしまうような悪い状況が発生している場合には、行政で清掃を行う等の対応をしている。

(神山ゆう子委員) それは内水氾濫と言えるのか。

(事務局) 雨水排水が流れないというだけの状況のため、内水氾濫とは言えない。

(神山ゆう子委員) 管理の不備による人的な災害が結構あるような気がしている。管理を怠ると大きな災害につながるケースもあると考えている。その点をきちんと継続して取り組んでほしい。

(事務局) 市道の延長も長く、なかなかすぐには全部を見切れない状況ではあるが、例えばマウントアップ形式と言って、歩道側が高くなっていて車道側の端に穴を空けてそこに雨水が流れ込む仕組みの道路があるが、その排水の途中で泥が溜まって流れ込まなくなる等の事案についても、しっかりと対応していきたい。

(神山ゆう子委員) 日光杉並木街道については、道路の端の穴に杉の葉が全部詰まってしまっていて、一気に通れなくなってしまった経験がある。そういったことも起こりうることを認識していただきたい。

(長田哲平会長) お気づきの点については、市民の声ということで、市役所内でお伝え願う。よろしくお願ひしたい。

(伊澤健二委員) 資料 p 4 2、4 3 で、図面上の「鬼怒川」の文字の位置が間違っている。訂正するように。

(長田哲平会長) p 4 6 も同様の誤り。鬼怒川は市内ではほんの一部にかかっているだけである。他に質問がないようなので、ここで第 1 号議案についてお諮りする。改定の趣旨については 2 点。市役所敷地を誘導区域に入れること及び防災指針の追加である。文言の微修正等はあるが本質に問題はないため、第 1 号議案の立地適正化計画の改定について原案どおり異議なしとしてよろしいか。

(一同) 異議なし

(長田哲平会長) 原案どおりとして進めていきたい。今後については 1 2 月に市がパブリックコメントを実施する。なお、市からの諮問に対する答申については、次回の都市計画審議会にて審議し回答する。続いて議案第 2 号景観計画の策定について、事務局の説明を求める。

(事務局) 資料 2 を説明します。

#### ◆資料 2

○前回からの変更点について説明する。p 9 の農村的景観における課題の 2 段落目に追加で記載した。写真のような田園風景を農業従事者による生産活動の副産物として形成されている状況であるが、農業従事者の減少や高齢化により、これまで同様の維持管理が難しくなることが予想される。また、第 4 段落目の良好な田園風景を守ってい

くための支援や仕組みについての検討についても追加で記載した。

- p 17で、街路樹について追加で記載した。街路樹の落ち葉の処理や歩道空間の確保等様々な問題があるが住民の方と十分に検討する必要があることから課題として記載した。
- p 19で、第二段落目の課題を記載した。史跡については地域住民のグループにより管理している史跡等について、今後の人口減少や少子高齢化によって維持管理が難しくなるため、課題として記載した。
- 下野市にとっての歴史的景観及び農村的景観の重要性を再認識したところである。
- p 35で、届け出対象の工作物について定義づけた。表中の⑭再生可能エネルギーに関連する自立型の構造物、いわゆる p 36にあるような太陽光発電施設について、届け出対象規模を区域面積500㎡以上のものとした。これについては、先に開催された景観計画策定委員会において500㎡ということでした承を受けている。このように一定規模の太陽光発電施設については、届け出をして景観に配慮してもらおうということになる。
- p 51で、景観審議会の設置ということで、主な審議事項の枠の中で、施策推進という言葉を追加した。これまで、景観条例及び計画を持っていなかったため、来年度より体系的に景観づくりを実施していく中で、景観に関する施策を検討・推進する場として審議会を設置し、職員についても来年度に向けてスキルアップを図っていくため、今後も皆様のご協力をいただきたいと思いますと考えている。

(中村節子委員) 資料p 50、51で、前回の委員会の中で、市内の空き家や空き地・空き店舗における現在市で行っている取組みについて、p 50、51に入れ込んだ方が良いのではないかと提案した。会長も既に取り組んでいる施策について整合が取れるように記載した方が良いと事務局にお願いしている経緯がある。空き家・空き店舗がたくさんあるというのは、景観上あまり良くないので、今取り組んでいることを記載して、なお一層推進していくようにした方が良い。前回の結果を踏まえて対応を考えていただきたい。

(事務局) p 13で課題として挙げている。確かにその具体策について記載した方が良いと考えているところであり、今後景観審議会の中で施策としてどう取り上げていくのか検討していきたいと考えているため、現状のままをご理解いただきたい。

(菊地常夫委員) 資料p 25の景観形成重点区域の候補地については、現在検討中の条例(案)には盛り込まないということで理解してよろしいか。

(事務局) おっしゃるとおり。

(菊地常夫委員) ちなみに、いろいろ意見を聴いて、最終的にはこの区域と基準を定めていくことになると思うが、これについてはいつぐらいを目途に整理

- していく予定なのか。
- (事務局) 来年度景観審議会を設置し、p 50 以降の推進方策等について審議会の中で委員の皆様からご意見をいただきながら取り組んでいきたい。その中のひとつとして重点地区の指定については話が出てくるものと考えられるが、ただ、重点地区については、この地区内に住んでいる方が多くいるため、まずは景観計画及び景観条例の定着を第一に考えていきたいと思っている。それらを踏まえて、地元の住民の方々からご理解が得られるようになれば、こういった指定等について検討していくシナリオを考えているため、今現在は、いつまでというのはこの場で申し上げるのはなかなか難しい状況であると考えている。なお、補足として宇都宮市の景観形成重点地区で大谷地区が指定されているところであるが、平成30年10月から方針の策定を開始し、令和2年10月に素案の縦覧と景観審議会の開催という過程を考えると、少なくとも2年、3年じっくりと時間をかけて策定していくものだと考えている。内容を細かくみてみると、色彩におけるマンセル値の指定や街並みとの調和など、地域住民の理解を得ながら、大変な苦勞をされて策定したものと推測できる。そうした自治体の事例等も踏まえて、今後検討してまいりたい。
- (熊田裕子委員) 資料p 3、p 45、p 50で、取組みなのか取組なのか、記載を統一した方がいい。資料p 1で、図の中の文字のフォントがおかしい。図自体の体裁を整えて見やすい図にした方がいい。
- (中村節子委員) 資料p 20で、旧山中家住宅(民俗資料館夜明け前)は、現在テンピクニックテーブルスという名前のお店になっているが、記載しないのか。テンピクニックテーブルスしか知らない人たちはピンとこない。
- (事務局) あくまでも市の建物を民間に貸しているところであるため、いろいろと議論した結果、記載しない方が妥当性が高いと考えた。
- (大橋孝治委員) 当計画を策定し今後運用していく上では、現在の都市計画課の職員の増員や人事配置を考えていかないと、とても立ち行かないボリュームになってくると個人的に心配している。部長の考えとして人事のマネジメントについて考え方をお聞きしたい。
- (保沢部長) 景観計画を策定して、条例を制定して、今後の運用を考えると事務量も増えてくる。都市計画課では今年度から開発の事務を行うようになった。そのような状況の中において、限られた職員数で割り振るしかない状況ではあるが、こうした業務に対応できる専門職の配置、例えば県のOBなどお願いできないか等、人事とも相談して人員の増を目指して進めていきたいと考えている。
- (長田哲平会長) 他に質問がないようなので、ここで第2号議案についてお諮りする。第2号議案の景観計画の策定について原案どおり異議なしとしてよろしいか。
- (一同) 異議なし



(長田哲平会長) 原案どおりとして進めていきたい。こちらについても立地適正化計画と同様に、12月に市がパブリックコメントを実施する。なお、市からの諮問に対する答申については、次回の都市計画審議会にて審議し回答する。続いて次第の(2)報告事項の①緑の基本計画の策定状況について、事務局の説明を求める。

(事務局) 資料3を説明します。

◆資料3

- 前回から追加した部分について説明する。
- p20の緑視率について、現状値と目標値を設定した。目標値を出すにあたり、市内17箇所において測定を行った。そのうち市民との協働による緑づくりを念頭に設定した測定地点11か所の平均値を位置づけ、目標値については一般的に緑が多いと感じられる25%を目安に現状をやや上回る数値を設定した。
- p35から参考資料として、計画目標に係る緑視率の算出について詳細を記載した。
  - ①「緑視率とは」においては、用語の定義と緑視率の算出方法、及び緑視率を測定する際の撮影方法について記載した。特に撮影方法における撮影場所と撮影方向については、目標の対象としたい緑を写真に納められるように設定するとともに、道路の中心或いは対象施設の中心等が概ね撮影画像の中央となるよう撮影した。
- p39～42で、市内の撮影した測定地点を掲載した。中心のところを赤く囲み、表の左側が測定地点の写真、右側が緑視率を反映させた画像処理後の写真を掲載した。
- p36で、測定地点の抽出については、緑の将来構造の実現や緑化重点区域として緑化の推進が求められる区域、普段の生活で緑に接する場で主に道路や公園、公共施設などの公共空間を含むポイントを踏まえて合計で17か所を抽出した。位置についてはp37に示した。
- p38で測定地点の現状値を記載した。17地点の平均は18.68%となっている。
- p43で、市民との協働による緑化活動の実施が想定される緑化重点地区内及び住宅地の11地点における計画目標に係る緑視率(現状値)を算出した。

(小島恒夫委員) 資料p20で、愛パークしもつけ登録団体の記載があるが、登録している団体について全て記載した方が良いのではないかと感じるのではないかと。市民協働のまちづくりという点においても、愛パークしもつけの登録団体を明記すべき。

(事務局) 計画には団体の数の増減もあるため個別団体名は掲載しない形でお願いしたいが、参考資料ということで計画の策定時には資料に団体名を載せられるように検討していきたいと考えている。

(長田哲平会長) 確かに、本編に記載されていると、いつの間にか団体が消えている等のその時の実状と計画にズレが生じてしまうため、別途、参考資料に掲載した方がよろしいと考える。

(小島恒夫委員) 資料p38で、緑視率について、理想の緑視率はあるのか。例えば緑

視率100%となるとかえって息苦しくなるし、市として何%程度が緑視率として最適なのか、計画に記載もないように思うが、事務局の見解を伺いたい。

(事務局) 一般的に緑視率については概ね20%から30%であると考えられ、p35に国交省の見解として「緑視率がおおよそ25%を超えると緑が多いと感じはじめる」ということが示されている。ただ、写真の撮り方によって数値に変動が出てしまうこともあり、正確に一律この数値が正しいというのではないと考えている。

(長田哲平会長) 最適値としては、25%が緑が多いと感じ始めるということなので、その辺を目指していきましょうという感じでしょうか。

(中村節子委員) 資料p36、p43で、測定された箇所が全部で17地点あるが、このうちp43の⑥~⑰の緑視率について、先ほどの事務局の回答で20%~30%とあったが、各地点における目標値の記載があった方がよいのではないか。例えば⑥仁良川の住宅地については、8パーセントくらいまで上げるとか、そういった目標値がないと、結局何が言いたいかわからない計画となってしまうのではないか。事務局の考えを伺う。

(事務局) 緑視率については、各地点で各々考えていくということが最適だと考えている。ただ、検討資料として捉えていった際に、17地点それぞれ目標を出していくことについては、今回は難しい部分もあったため、平均を出させていただいた。例えばp43の薬師寺いにしへの道については41.08%となかなか高い数値となっている。これはこれでこの数値を維持していくべきだろう。一方で⑥仁良川地区は6.25%であり、これを上げていけば最終的に平均値は上がっていくだろう。全体的な目で見て、緑視率が上がっていく。保全をして創出していくという考え方で緑視率を見ていただければと考えている。

(中村節子委員) 資料p43で、計画目標に係る緑視率(現状値)は現在18.07%であるが、やがて20%程度に持っていきたいということか。現状の値が記載されているだけで、事務局の説明にあった平均値いわゆる目標があるのであれば、それをどこかに記載した方がよいのではないか。これではのっぺりとした計画となってしまう。検討いただきたい。

(長田哲平会長) p20に目標の記載があり、その中で目標値として20%まで上げていきますよと掲げている。先程から各委員がおっしゃっている箇所は参考資料として現状はこの数値ですよと示している部分なので、少し分かりづらかったのかもしれない。目標としては、計画の中に緑視率20%ときちんと謳われている。

(菊地常夫委員) 平成18年に下野市の木がケヤキと制定されたが、それから15年経過しているのに、ケヤキの存在感が薄い。市の木としてどんな取り組みをしているのか事務局に伺う。

(事務局) 実際に農政課に在籍していた時に、町田地区にビオトープを整備した

際には、市の木ということでケヤキを植えている。目立たない部分かもしれないが、実際にはケヤキの植樹に取り組んではいる。今後そうした取組についても計画の中で検討していきたいと考えている。

(菊地常夫委員)

自治医大駅前のケヤキ、あとはグリーンタウン内の公園内にケヤキが成長して立派なシンボルとして存在している。そういった部分でもケヤキという木がクローズアップされたのかなと考えている。ケヤキの森を作るとか、ケヤキ並木を作るとかそういうことではなく、要は、公的な施設の一画に2m程度の成木を植えれば20年後30年後には、それなりにシンボルツリーになると思う。市の木＝ケヤキと答えられる人はどれくらいいるのだろうか。疑問である。親しみがあるということで制定されたわけなので、そういった取組を考えてほしい。ちなみに市役所庁舎の敷地の中にもケヤキは植栽されていない。どうして庁舎敷地の中に市の木であるケヤキが植えられていないのか疑問に思う。街路樹は大きくなってしまって管理が大変だから、そういったことは考えなくていいが、公的施設において、施設利用に影響がないように、その敷地の一画に2、3メートルくらいの木を植えておけば将来立派な大樹になって「ああ、やはり下野市＝ケヤキだな」という認識が得られるのではないか。今後そうした取組について検討してほしい。

(事務局)

確かにグリーンタウン地区はケヤキが多い。駅前にもシンボリックに存在している、ケヤキは成長が早く、民家の近くだと煙たがられる。今後の公園の一画や公共施設の中であれば検討課題としていきたい。

(長田哲平会長)

計画期間が20年ございます。今後どこかの段階で検討してください。

(小島恒夫委員)

資料p25で、緑をつくるということであるが、①の中に大松山運動公園が入っていない。利用者同士の会話の中でよく「大松山公園に花がないね」という話を聞く。来年は国体でかなりの多くの方が大松運動公園を訪れる予定だが、当公園にも花々や緑のゾーンが必要だと考えているが、計画上では必要ないという解釈でよろしいか。

(事務局)

来年、栃木国体がある。現在、スポーツ振興課で、プランターに花を植えて飾ろうという取組が計画されている。詳細について確認できないため、審議会にて委員の皆様からそういった話をいただいたことを担当課に伝えておく。

(小島恒夫委員)

そういったイベントに対しての一過性の取組が問題であると考えている。永続な取組はできないのか。足利フラワーパークの藤とか花が密集していることはその施設や地域の評価が上がるポイントにもなる。イベントの時だけではなく、人材を育てたり緑を親しむ環境が必要。以前も申し上げたが、市役所内の管理がバラバラのように感じている。「これは総合政策課が管理、あれはスポーツ振興課が管理」などの対応だと問題が生じてくるように思う。一括して都市計画課で管理すべきではないか。

- (事務局) 以前そうした一括管理の話しがあったが、現在は所管課での管理となっている。庁内でも検討した結果、きめ細やかな維持管理をした方がよいと判断し、管理を各課に分けているところである。草花の取組の話しについては、各施設管理課に話をしておく。追加で補足させていただくが、p 17及びp 18の中で緑の拠点として位置付けている。p 25については表現上の記載ということでご理解いただきたい。
- (大橋孝治委員) 緑視率についてアウトプットする必要があるのか。都市公園の面積や維持管理については非常に良いことだが、緑視率については、剪定した時に緑視率が変わったり、選んだ場所でいくらかでも数字が変わってくる。パブコメで聞かれた際に、うまく説明できれば良いが検討課題として整理していった方がよい。
- (事務局) 確かに緑視率については、撮影場所や捉え方によって変わってくる。p 35の参考資料に緑視率を測定する際の撮影方法が記載されている。一般的に広く普及している35mmコンパクトデジタルカメラを使用し、高さ約1.5mの視点でカメラが地面に対して平行になるように撮影し、撮影場所と撮影方向については、目標の対象としたい緑を写真に納められるように設定し、道路の中心或いは対象施設の中心等が概ね撮影画像の中央となるよう撮影する。撮影時期については、p 38にあるとおり令和3年8月下旬とある。今回は、この時期のこの周辺で撮影する。この内容については、景観計画策定委員会会長の三橋先生に相談したところ、このような形がいいだろうということで位置付けた方針であるため、ご理解いただきたい。
- (菊地常夫委員) 緑視率は、国からの指導で緑の基本計画に位置付けることになっているのか。それを計測することは本当に難しいことであり、なんとか苦労してこのような方法をとったことについては、きちんと説明できるように今後も整理が必要である。
- (長田哲平会長) 他に質問がないようなので、次の報告事項に移る。(2) 報告事項② 都市交通マスタープランの策定状況について、事務局の説明を求める。

(事務局) 資料4を説明します。

#### ◆資料3

- 前回から追加した部分について説明する。
- 第6章計画目標を達成するための施策に掲載した写真等について、県内もしくは市内の事例に差し替えた。
- 第7章実現化方策を追加で記載した。施策パッケージの展開については、国交省の指標によりp 107の横表にある各都市交通施策を組み合わせるパッケージ化した。これは、都市交通マスタープランで掲げた各計画目標を複数の分野から横断的に取り組むことにより、目標を確実に達成するためにパッケージ化するものである。
- p 109の1広域的な交流連携を促進する交通施策パッケージについては、道路施策は8つの施策を、公共交通施策は3つの施策を、拠点地区交通施策は4つの施策を組

み合わせてパッケージ化した。このように合計で5つの施策パッケージを記載した。

- p 114～117では5つの施策パッケージにおける事業プログラムを記載した。実施主体については、行政・交通事業者・市民の区分を設け、取組時期については、前期が概ね5年以内に着手、後期が概ね10年以内に着手により、各施策について検討・実施を矢印で示した。
- 公共交通施策については、令和3年3月に策定した「下野市地域公共交通計画」と整合性を図りながら取組んでいく計画であるが、地域公共交通計画は令和7年度までの5か年の計画期間であるため、本計画の取組時期の記載については、前期までを実施の矢印で示した。ただ、前期で取組は終了して後期以降は取組まないのかというご指摘も考えられるため、後期も引き続き実施していくという趣旨から表にある点線の矢印で記載した。
- p 118では、PDCAサイクルの実践による評価・改善を記載した。これについては、都市交通マスタープランを上位計画として、実質的な各道路・交通施策等の計画所管の部署にて見直しを図っていく予定である。
- p 119では、推進体制について記載した。行政だけでなく、市民、交通事業者が、実現に向けて協働により取組んでいくための推進体制を構築することを記載した。

(小島恒夫委員) 資料 p 1、p 2 で、計画期間が20年であることを考えると、策定背景が貧弱のような気がする。コロナで社会が変わった状況の中で、デジタル化が鮮明になってきた。計画の中でデジタルトランスフォーメーションの記載はあるが、その前段で経緯等の記載が必要ではないか。国土交通省では、デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会の中間とりまとめが今年の4月に公表された。そういったものも含めて、背景に盛り込んでいかないと不十分ではないかと感じている。事務局の考えを伺う。

(事務局) p 1 ではこのような表現になっているが、p 52 やほか頁でも計画の中で記載をしている。計画期間が20年間ということで、これについては適宜見直していくため、現在はざっくりとした表現であるが、そうしたデジタル化についても今後検討し分析しながら計画を見直していきたいと考えている。

(小島恒夫委員) それであれば p 2 に記載した方がいいのではないか。20年間の中で、見直しを行うのか。計画を読むと見直しを行う記載がないように思うため、20年間このまま行ってしまうのではないかと強く懸念している。

(事務局) p 118 の中でPDCAサイクルの実践における評価・改善ということで、具体的にはいつどのように見直していくかは示していないが、庁内担当部署との連携を図りつつ、事業の推進を進めていくこととなっており、例えば公共交通施策であれば、5年で終わるのではなくその先の取組みについて担当課の安全安心課と連携しながら見直しを行っていくことになる。パッケージ手法での事業の推進を考えているた

め、そういった他の部署とも連携しながらP D C Aにて見直しを図っていきたいと考えている。

(神山ゆう子委員) 資料p 1 1 4で、施策パッケージにおいて、具体的な計画図はあるのか。

(事務局) 計画図というものがないが、p 6 7の第6章計画目標を達成するための施策について、それぞれ具体的な記載をしている。例えばp 6 9の施策1-1 J R 3 駅周辺の拠点性を高める放射状線の形成(6放射)については、p 7 1の将来のネットワークイメージにもあるとおり、主に国道4号、3 5 2号、県道栃木二宮線を結んだ道路網の形成を図るということで、これについては市の都市計画マスタープランから持ち込んだ施策でもあるが、このように各施策について具体的な記載をしている。

(小島恒夫委員) 資料p 7 1で、県道羽生田上蒲生線について、コストコが来年の5月にオープンする予定だが、大渋滞が発生するのではないかと考えている。佐野アウトレットの時も大問題となった。そのようなことが県道羽生田上蒲生線で起こりうるのではないかと懸念があるのだが、交通シミュレーション等の調査は行っているのか。

(嶋田幸男委員) 県道羽生田上蒲生線については、壬生町と下野市の両地区で拡幅事業を計画している。ただ、シミュレーションについては、国で行っている交通センサスの自動車起終点調査(OD表)を基に将来交通推計を行っていて、おおよその計画交通量を算定し、多くて4車線の拡幅事業と一番のボトルネックとなる4車線から2車線になる橋の架け替えについても、現在計画策定中である。大規模小売店舗の出店の時期には間に合わないが、なるべく早く対応できるように鋭意努力しているところである。また、大規模小売店舗が出店する時に交通の流れを解析する取り扱いがあり、それについては県の産業振興の部署にて影響評価を行っているかと思うが、土木事務所として現在その内容については把握していないことを補足させていただく。

(小島恒夫委員) 県道羽生田上蒲生線の渋滞については、地元商工会の会長も心配しているとの記事が新聞にも掲載されていた。この後のパブリックコメントでも渋滞の話は出てくると思う。解決策の記載が必要ではないのかと考えている。これから2年間は、コストコによって大変なことが起こるのではないか。解決策について市としても整理した上で説明ができないと厳しいのではないか。下野市スマートI Cについて、もっと詳しく具体的な記載をするべきではないか。

(事務局) 先に、スマートインターについては、現在用地買収を進めているところで、なかなか承諾をもらえない状況もあるが、承諾が得られ次第、地区協議会を立ち上げて事業計画の見直しや詳細の検討を行い、工事に入っていくシナリオとなる。今後、そういった見直し等が入ってくるため、細かい部分を計画に書けないこともあり、現状での計画の記

載となっている。ご理解いただきたい。コストコの立地における県道羽生田上蒲生線の対応については、壬生町と整備計画の検討会が始まったところであり、羽生田上蒲生線の他に南北を横断する六美・吾妻線についても検討しているところである。今後こういった市町を跨ぐ幹線道路等について関係機関と調整しながら対応していきたいと考えている。

- (中村節子委員) 資料p109、110で、JR3駅周辺のシームレス化について、具体的にどのような意味なのか教えていただきたい。また、歩行者ネットワークの構築について具体的な内容を併せて事務局に伺いたい。
- (事務局) p99にJR3駅周辺のシームレス化の推進について、p100に歩行者ネットワークの構築についてそれぞれ具体的な施策を掲載している。ご確認ください。
- (中村節子委員) シームレス化とはどういったものなのか日本語で説明をお願いしたい。
- (事務局) 歩行空間のバリアフリー化ということで、交通手段における乗り継ぎ等の継ぎ目を円滑にかつ利便性の高いものにする目的で、現在自治医大駅東口において歩道の段差を改善したり、視覚障害者用点字ブロックを設置する等のバリアフリー化を進めている。今後、下野市交通バリアフリー化計画の見直しを図りながら、そうした交通結節点における円滑な移動と安全性の確保に努めてまいりたい。
- (中村節子委員) シームレスではなくバリアフリーではだめなのか。言葉の使い方が難しいと思う。私は英語が得意だが、ここで使う意味がよく理解できない。それと、歩行者ネットワークの構築についても、どういった意味なのかわからない。
- (長田哲平会長) 歩行者用の歩道のネットワークの構築のことである。p100にあるとおり、歩行者が歩きやすい歩道を繋げていってネットワークとして構築する。そうすることで回遊性が向上し、にぎわいの創出を図ることができる。
- (中村節子委員) この表現のままだと「歩行者同士が仲良くなる、歩行者同士のネットワークをつくる」という意味に捉えてしまう。言葉を考えていただくとありがたい。また、p115、p117の表中にあるパッケージの文言の「パ」が最後にきて次の行に改行になっているため、次の行でパッケージと表記した方が見やすい。
- (熊田裕子委員) 資料p119で、私は市民として何ができるのかという視点で見ている。交通マナーの向上の中で、自動車だけでなく自転車のマナーも入れた方が良い。実際に何回も轆かれそうになっている。歩行者のマナーも悪いと感ずることがある。それと、先ほど中村委員から指摘があったp117の表中の表現について、他にもまだおかしいところがある。表7-5の持続可能な都市づくりの実現に資するの「資」の部分で次に改行しているため、読みやすいように資を次に改行して、資すると読みやすいようにした方が良い。また、p109の表中にある道

路施策1-2:の「:」の部分が左に詰まっています位置がおかしいのでそろえた方が良いでしょう。

(大橋孝治委員) 第6章で展開している各施策について、第7章でパッケージ化しているわけだが、先にパッケージ化したものを持ってきて、後ろの頁に各施策を掲載した方がわかりやすいのではないかと。この掲載方法であると頁をいったりきたりで読む人にとってわかりづらいのではないかと。

(事務局) 先に各施策を細かく掲載して、後の頁で各施策を組みなおしてパッケージにしていることがわかりづらいということであるが、p107にて道路の方向性としては13の施策、公共交通の方向性としては10の施策など、各分野ごとに各施策が記載されており、この各施策をパッケージ化することで、道路は道路分野というだけでなく、まちづくり全体として複合的に取り組んでいくんだよということによって位置付けている。パッケージ化は国の指針でもあるため、このような掲載方法であることをご理解いただきたい。

(小島恒夫委員) 資料p15で、施設立地に自治医科大学は該当しないのか。市内で最大の機構であり、約3,300人の従業員がいて、年間65万の人が足を運んでいる。私立大学ではあるが、大学1校を追加で記載した方が良いでしょう。

(事務局) ご指摘のとおり追加する方向で検討する。

(中村節子委員) 資料p94で、自転車で駅まで行って電車で使うことはよくあることだが、下野市内でバス停まで行ってそこからバスに乗るというスタイルは現実的ではない。実現可能なのか疑問である。サイクルアンドライドのイメージ写真は駅が良いのではないかと。

(事務局) 自転車の施策については、庁内の担当部署が全く決まっていない状況ではある。しかしながら、先進事例等を取り込みながら20年後に目指すものとして計画に位置付けているため、今後は都市計画課で取りまとめを行いながら、庁内で検討していきたい。駅だけではなく、駅に行く途中のバス停等にも屋根のある駐輪場を設置することにより、そこまで自転車で来てバスに乗って駅まで向かうということも考えていきたいため、こうしたイメージ写真となっている。今後も引き続き研究していく必要がある。

(中村節子委員) 計画期間が20年ということで無責任にならないのか。夢の表現となっていないか。市としてそうやっていくということであれば理解した。p102の石橋駅前写真について、前回の委員会で事務局より差し替えますと回答があったと思うが、変わっていない。大丈夫か。

(事務局) 確認する。

(中村節子委員) 資料p106で、在宅勤務とリモート会議を推進するとある。市役所内でも1階のロビーでテレワークを行えるように3席が設けられた。それと、小金井駅の西口の日酸公園でもテレワークができるように実証実験が行われるが、そうした市役所内の取組については記載しない



のか。

(事務局) それは総合政策課で行っているものであるが、案を策定している段階では決定していなかったこともあり掲載していない。自転車施策も同じような形ではあるが、パッケージとして進めていきながら、今後5年間で検討していき、それ以降にパッケージとして展開していけるように引き続き検討課題として調整していくので、ご理解いただきたい。

(中村節子委員) 資料p108で、第7章の中で、施策パッケージの各施策名の後に第6章の各施策の対象の頁を記載してあると行ったり来たりしないで読みやすくなるのではないか。

(事務局) 検討する。

(菊地常夫委員) 資料p10で、スマートインターの位置がおかしい。直すように。都市計画マスタープランの土地利用においてもスマートインターの南側は産業誘導ゾーンになっているかと思うが、市として適地調査は行っているのか。

(事務局) 市としては以前に市内エリア全体で適地調査を行い、結果的に現在の西坪山公共団地東地区に決定した経緯がある。今後スマートインターができて、現在の産業団地が完了する見通しが立てば、あらためて適地調査等を行い、スマートインター周辺も検討していければと考えている。

(長田哲平会長) 他に質問はあるか。なければこのぐらいにしたいと思う。この計画も今年度中に皆様にご意見をいただきながら策定したいので、引き続きよろしく願いしたい。他になければ、進行を事務局に返す。

## 5 その他

(事務局) その他であるが、事務局からはない。皆様から何かあるか。ないので、長時間にわたり慎重なご審議ありがとうございました。以上で第24回下野市都市計画審議会を閉会します。ありがとうございました。